

熊川村の宗門人別改帳について

——家族構成・檀那寺・馬の数

はじめに

宗門帳と人別帳とは、ほんらい機能を別にしたものであるが、「キリシタン」の禁制を強化し、異教徒を摘発するために、幕府領・私領（旗本領）・藩領を問わず、百姓、武士、神官、僧侶はいよいよはず、方法は異なるが、皇族、公卿、大名にいたるまで実施された⁽¹⁾。寺請制度（檀家制度）を整備して村々で作成されたものである。原則的には毎年一定の時期（一月から三月までの農閑期）に、寺院あるいは名主、庄屋の自宅に、一般領民の一家を呼びだして調査が行なわれた⁽²⁾。

はじめは一紙証文（一枚の紙）であったが、寛文十一年（一六七一）から帳簿型式となり、表題も時代、地域によつて、宗旨人別改帳・宗門人別御改帳・寺檀御請印帳など

さまざまである。

型式は普通には堅帳で、帳面の最初か最後に、「切支丹邪宗門」の禁制（さらに日蓮宗不受不施派、悲田宗なども加えられていることもある）の旨をのせ、村内にその宗徒がいなことを記した請書がある。記載型式や内容に違いがあるが、一家族ごとに戸主以下の名前、年齢、婚姻、出稼ぎなどによる檀那寺の移動（また土地所有反歩、石高、牛馬の数などを記入する場合もある）を記し、檀那寺の証印が一家族ごとに捺してあり、末尾に寺が総人頭数等をまとめ請印を捺し、村役人が連印し、この「宗門人別改帳」に間違いのないことを確認して、支配の各代官所へ提出するのである。したがつて、「宗門人別改帳」は、近世の詳細な戸籍台帳の役割をも果している。

峰岸秀雄

熊川地区の宗門人別改帳の現存状態



文政六年 「宗旨人別相改帳」

には、馬の所持の記載がなく「邪宗禁制」の文言が七頁にわたって記載されている。

○家族構成

鍋ヶ谷戸地区の総軒数三十九軒、総人口・百七十九人、男女比・一対三であり、内出地区の総軒数四十六軒、総人

口・百九十六人、男女比・一対一である。

表1に示してあるように、三十代から五十代にかけての人数が減少しているが、五十代は安永二年（一七七三）前

旧熊川村はご存知のように三給入会の地で、旗本知行地が二ヶ所、幕府領が一ヶ所である。この三地区に現存している人別改帳は、長塩知行

野島茂雄家二冊、田沢知行地（内出地区・内出英雄家）五冊、幕府領（南地区・石川弥八郎家）五十二冊、年代はとともに文化、文政期以降のものである。

次に長塩知行地（野島茂雄家）文政七年（一八二四）、田沢地行地（内出英雄家）文政六年（一八二三）の「宗門人別改帳」と比較し紹介する。

○記載の仕方

表題の書き方も、野島家のは「宗旨人別改」、内出家の方は「宗旨人別相改帳」とあり、内容も前者には「邪宗禁制」の文言がなく、馬の所持が記載されており、後者の方

は天明四年（一七八四）の世にいう「天明の大飢饉」の影響が多分に作用しているのではないかろうか。さらに三十代後のは全国で十九万人とあり、また、三十代、四十代死者は天明四年（一七八四）の世にいう「天明の大飢饉」の影響が多分に作用しているのではなかろうか。さらに三十代は寛政二年（一七九〇）から同七年にかけての凶作、疫病の影響を多分にうけていよう。十代の出生は文化元年（一

表1 年代別人口

内出		年齢	鍋ヶ谷戸	
女	男		男	女
16	14	9	14	15
18	20	10	22	15
13	13	20	15	14
14	18	30	8	8
11	10	40	14	11
10	7	50	9	6
12	13	60	11	7
	6	70	6	3
2		80	2	
96	101	計	101	79

八〇四)から同三年の時期は、全国的に豊作で米価の値下り、幕府の酒造の奨励などがあり、比較的豊かな状況がかった。このようなことが子供の出生と大きく関連しているのではなかろうか。

○家族の人数

人數	内	鍋
1	5	3
2	4	3
3	5	3
4	7	10
5	14	7
6	4	7
7	3	4
8	2	1
9	2	1
計	46	39

一戸当たりの家族の人数は、鍋ヶ谷戸地区が四・六人、内出地区が、四・三人である。川崎村は(羽村町)六・三人で、当時の全国平均が四・四人であることから、両地区ともにほぼ全国平均と同じである(3)。

ただ、私が想像していたのは、律義者の子沢山ではないが、一家族、七・八人というような大人数の家族を想像していたが、イメージとは大きな隔りがあることがわかった。

参考までに、南地区的寛政十二年(一八〇〇)の「村明細帳」によると、総家数六十一軒、総人口二百三十一人、内、男百十五人、女百十六人で、また現在の福生市(一九八七年一月一日現在)の平均家族数は、二・三人である。

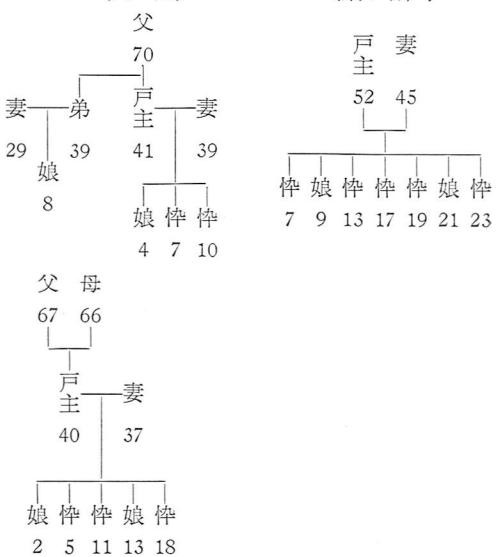
○檀那寺について

内出地区は五寺院の記載があり、地元の真福寺(真言宗)二十三軒、福生院十二軒、南地区的千手院(禪宗)九軒、円通寺一軒、秋川市小川の法清寺(日蓮宗)一軒となつてゐる。内出地区では地元真福寺と他地区との寺院とが半分半分である。

○馬の所持

表3 内出・鍋ヶ谷戸地区多人数家族

(内出) (鍋ヶ谷戸)



馬の所持は、当時としては農耕馬としてまた肥料の産出および賃錢稼ぎの駄賃馬として飼育していたのであらうが、宗門人別帳では鍋ヶ谷戸地区しかわからなかつた。鍋ヶ谷戸地区だけでは馬の所持は四疋である。

内出・南両地区は、寛政十一年十二月（一七九九）記載の「村内様子取調帳⁽⁴⁾」より数を拾つてみた。内出地区は十四疋、南地区は十二疋となつてゐる。ちなみに鍋ヶ谷戸地区は四年後も数は変つていない。

おわりに

以上二点の資料をもとに比較紹介をしてみましたが、十分な分析も出来ず、説明のみに終つてしまつた。次の機会には改めて福生村と熊川村全体とを比較考察してみたい。幸いなことに、南地区には五十二年間におよぶ「人別改帳」が現存しているので、その機会のあることを待ちたい。

注 (1) (2) 『多摩郷土研究』(三十一号)、近世古文書の史料的研究——「宗門人別帳」について 長谷川正次

(3) 福生市公民館松林分館主催郷土史専門講座 「長塙領宗門人別帳からみた熊川村」 篠原良輔

右資料使用するにあたり、篠原さんより引用の許可をうけたことを感謝いたします。

(4) 『多満自慢石川酒造文書』(第一巻) 多仁照廣編 霞出版社

参考文献

青梅市史史料集 第三十三号 「宗門人別帳」一号

日本古文学講座 第七巻近世編II 雄山閣

近世地方史研究入門 地方史研究協議会編 岩波全書

近世郷土史研究法「郷土史研究講座四」 朝倉書店

古文書調査ハンドブック 児玉幸多編 吉川弘文館

近世農村文書の読み方・調べ方 北原進著 雄山閣
(みねぎし・ひでお 福生市史近世調査員 熊川在住)